

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	285-02 知的障害者施設送迎サービス事業	会計	01	一般関係
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
基本 施策	05 障がいのある人の自立した生活を支える	目	04	障害福祉費
		細目	193	障害者福祉一般事業
		細々目	54	障害者施設通所費助成事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード 130200 名称 健康福祉部 障がい福祉課	担当者 氏名	中出光美	連絡先 22 - 9657 (内線) 2620

対象(誰を、何を)	障がい者通所施設「上野ひまわり作業所」「ひいはいぶ」「ふっくりあハウ」の利用者で、自力で通所することが困難な者 ※対象件数
成果(どうする)	地域生活に必要な訓練や学習、作業等を通じて社会参加・自立促進が図れる。
根拠法令・要綱等	健康福祉部関係補助金等交付要綱
開始年度	平成 16 年度 関連事業
終了年度	平成 年度
H22 事業内 容	【平成19年度以降は休止】 事業の対象施設：上野ひまわり作業所、ひいはいぶ、ふっくりあハウ 補助額：1人2,000円×12ヵ月×16人分 ※人数の増による補助の増額は行わない
社会情勢 の変化等	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の通所サービス等利用促進事業が平成19年度に開始された。 実施期間は平成23年度まで

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
対象施設数	か所		目標	0	目標	0
			実績	0	実績	0
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
利用者数	月平均利用人員	人	目標	0	目標	0	
			実績	0	実績	0	
			目標		目標		
			実績		実績		

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	17,527
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	0	0	0	17,527
	事業投入人件費(B)	人	人	人	0.2人
	フルコスト(A)+(B)	0	0	0	18,987

判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)	
	必要	不要
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		施設への通所の促進が図られるため必要性は高い。
個人の方だけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		平成19～23年度に限り、国庫財源を伴う県事業が実施されている。
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○	
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。	現在、本事業は休止中である。
達成度	当初設定した計画を 60%未満 実施している。 予算の繰越の有無 無 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	現在本事業は休止中である。
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	現在、本事業は休止中である。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	
昨年度の取組状況	【状況】 【詳細】

担当課長氏名	清水 由美
事業の方向性	【方向性】 内容変更
	【理由】 平成23年度に県事業が終了する時点で、本事業の実施について再検討する。なお、再検討の際には、対象施設は知的障がい者の通所施設だけでなく、全ての通所施設を対象とする。
現時点における課題、その他	現在、県の補助事業を受けて利用者の送迎サービスを行なっている事業所には送迎費用の利用を行なっているが、補助事業が終了し各事業所への助成がなくなると、送迎経費は利用者の負担となると考えられる。伊賀市は公共交通機関の利用が不便なため事業所の送迎がないと通所できない利用者が多く、送迎費用が利用者負担となると通所にかかる負担が大きくなり通所ができなくなる人が増加する恐れがあるため、障がいがある人の施設への利用促進を図るため、何らかの手立てが必要となる。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	昨年度も行なったが、本年度も三重県都市福祉事務局長連絡協議会を通じて県の事業の継続を要望していくとともに、同連絡協議会において県内の他市とも事業の継続等について情報交換を行い、24年度以降の事業実施についての検討を行う。